

徳島市における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

令 和 7 年 1 1 月 7 日 公正取引委員会事務総局 四 国 支 所

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきています(別紙参照)。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり 開催することとしました。

記

1 実施日 令和7年11月14日(金) 7時間目 14:55~15:40

2 場 所 徳島県立城ノ内中等教育学校 (徳島市北田宮1丁目9番30号)

3 講師 公正取引委員会事務総局四国支所 職員

4 対象者 徳島県立城ノ内中等教育学校3年生(4クラス)

5 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ競争の重要性、独占禁止法 違反行為の紹介、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。 御希望の場合には、令和7年11月13日(木)15時までに、次の問い 合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課

電話 087-811-1750(代表) 北尾、直井

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/

独占禁止法の役割や市場経済での競争の 重要性等について伝える出前授業です!

独占禁止法教室の御案内



開催実績(R6年度)

徳島:阿南第二中学校、牟岐中学校、由岐中学校

香川: 高松第一小学校·中学校

愛媛: 今治南高等学校、三島高等学校、愛光中学校、北条北中学校

高知:大方中学校、高知国際中学校夜間学級、佐賀中学校、

中村中学校、中村西中学校、東中学校





キーワードを学習

市場経済、競争、 独占禁止法等、社会 の授業で習う語句に ついて詳しく説明。





販売価格やサービスを 決めて競争。

シミュレーション ゲーム

スマートフォンを 販売する競争を行い、 市場の仕組みや競争 の重要性を体感。





生徒も審査官の仕事を体験!

立入検査、 事情聴取の紹介

公正取引委員会の 活動を伝えるため、 事件調査の様子を 寸劇で再現。



ゲームなどで実際に体験することで理解が深まった。 授業で習った語句の整理ができた!